

平成30年度第1回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日時：平成30年7月27日（金）10：00～11：50

場所：岐阜県庁4階特別会議室

議題1

■各委員の所属専門部会、年間スケジュールについて

（丹羽林政課長から資料1に基づき説明）

【山田（貴）委員】

昨年度まで、木づかい部会の部会長をやっていたのでお願い申し上げます。今年は部会員が3名と少なくなったが、木づかい部会は活発に意見が言える場なので、今からでも名乗りを上げていただける方はお願いしたい。

【伊藤会長】

木づかい部会からPRがあったので、皆さまぜひご検討いただきたい。私も部会のメンバーかどうかは別として、参加させていただきたいのでよろしくお願いしたい。

各委員の所属専門部会と今年度スケジュール（案）について、皆さまからご承認いただいたとする。ただし、木づかい部会については、皆さん参加くださいといういことも付け加えさせていただく。

議題2

■平成29年度岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書（案）について

（丹羽林政課長から資料2に基づき説明）

【川合委員】

12ページに東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて推進したいとある。先日、国際的な森林保全のセミナーに出席したら、もっともっと国産材を使わなければいけないという声があがったので、ぜひ、岐阜県の木を推進していただきたい。

また、近年、洪水による山からの木材の流出により、被害が相当でているかと思うが、各市町村だけでない問題が発生していると思うので、一緒に考えていかなければと思う。

（高井県産材流通課長）

委員のご発言のとおり、オリンピックは絶好の機会のため、一生懸命PR活動を進めている。現在、既に使われることが確定したのは新国立競技場の屋根の庇、ここに一部使われる。また、選手が大会期間中に滞在する選手村ビレッジプラザに一棟分、岐阜県の木で建物を建てる。これ以外にも、外構部材や家具等の調度品に使っていただけるようPRに努めたい。

（田中治山課長）

流木対策については、今年度から岐阜県でも緊急的・集中的に実施する箇所を25箇所選定し

ており、そのうち22箇所について今年度着手している。さらに、流木対策ということで、流木を捉えて下流に流さないスリットダムを県下で3箇所、整備を進めている。

【伊藤会長】

PRについては、業績拡大とともに、しっかりわかるというPRの仕方を、消費地向け、県内向けにもしていただきたい。

流木に関しては、流木の成因など、おそらく流木はどこから来たのかという話もあるかと思うので、どうして起こっているかということもわかるように、追々していただけると良いかと思う。

【山崎委員】

14ページの未利用材搬出活動について、高山市のNPO法人活エネルギーアカデミーで未利用材搬出活動をしているが、私共の搬出量が全体に対し多いことに驚いている。他の地域を学んで活動を始めたことだが、活動の実態を県の方々も把握していただきたい。

私共は毎年搬出量が増えているが、大きな機械でトン数を増やすことはしておらず、手作業のオーソドックスなスタイルでトン数を増やしている。なぜ増えたかということ、仲間が増えているということ。実際に山へ足を踏み入れる人の人数掌握が必要ではないかと思う。私たちの仲間は83歳の方を最高とし、73名が活動している。

皆さんが山へ入るチャンスを増やしたいことがこの会議に参加している主な目的である。報告書では量が増えたという数値の成果に偏らず、具体的に山に足を踏み入れる人がどのくらい増えているかという指標を持っていただきたい。なお、高山市では物流に助成金を出していただいているという背景もあり、搬出量が増えている。

もう一点、県のこういった資料について、市役所でも説明ができるようにしていただきたい。国税の森林環境税が始まるが、この説明が市役所でも聞けるようにしないと一般市民は具体化できない。市役所の窓口の方が、県や国の施策の説明ができるような取組みを進めていただきたい。

(高井県産材流通課長)

少しでも多くの方に山に入っていただき、資源を有効活用していただければとこの事業を始めた。当初、団体は10もなかったが、昨年で26団体と着実に増えており、さらに参加者を増やしていきたい。活動に加わった方が増えたということも報告書に記載し、PRしていきたい。

(丹羽林政課長)

2点目については、今後よく考えさせていただきたい。国の森林環境税については、市町村が中心とならないと進んでいけない仕組みであり、7月に市町村にお集まりいただき説明会を開催したところだが、8月末からもう少し細かく、地域ごとに勉強会を開催していきたいと考えている。市町村の方と一緒に、しっかり取り組んでまいりたい。

【伊藤会長】

多くの方が、こんな後押しが受けられるんだということがよくわかるように、市町村と協力していただきながら、一般市民の方まで情報が伝わるようにご努力いただきたい。

【山川委員】

郡上市は数日間で数千ミリを超える大変な雨が降ったが、長良川の本流、支流で流木が流れて詰まったという話はなかった。少し崩れたところはあったが、戦後の大変な台風被害を考えると、山をしっかり守ったという点で、長い目で見れば岐阜県林政の方向が間違っていなかったということ、山を造ってこられた先輩方が大変な仕事をしてこられたということでお礼を申し上げたい。

森林配置計画については、同じように数日間で千ミリを超える雨が他の地域で降った時、山腹の大崩壊を起こしては、何のための森林配置計画だったかということが問われかねないので、早急に作った配置計画が良かったのか、天災に備えてやっていけるかということの確認をしていたきたい。それが100年先の森林づくりにつながると思うのでお願いしたい。

2点目として、少花粉スギの材質が本当に良いのかという情報が無い。ヤング率が高い、心材の含水率が低いなどであれば良いが、岐阜県として本当にそういった苗を作っているのか、情報をお持ちであれば教えていただきたい。

3点目として、皆伐の伐採旗を作るということだが、郡上市では大規模製材工場が来ることに備え、県に先駆けて皆伐ガイドラインを出しており、土木工事にならって、責任者の名前を書いた作業案内看板を出すように定めている。また、地元自治会にも連絡を入れるようにしている。地域住民の方や入山者に対して、予め示すようなものを作っているのだから、県もさらにバージョンアップしたものを作っていただければありがたいと思う。

最後にもう一つ、育林技術の補助機械について、実際にどのような機械があり、検討を進めているか、新しい内容のため教えていただきたい。

(神田100年の森づくり推進室長)

森林配置計画については、今年度も市町村において、5月現在で69回地域検討会が開催される予定のため、農林事務所を通じ、今回の災害でどうだったかということ、災害に備えた配慮が必要であることについて取り上げ、検討していただくようお願いしたい。

3点目の伐採旗は、来年4月1日から開始予定であり、普通林の皆伐は1ha以上、保安林は全ての皆伐について、伐採開始から普通林は更新完了まで、保安林は伐採完了まで、道からよく見えるところに旗を掲げていただくことを考えている。これについては、今後、各林業団体にもご意見を聞きながら進めていきたい。

(臼井森林整備課長)

2点目の少花粉スギについて、現在、県内で7万7千本程作っているが最近需要が増加しているため、県の育種場でミニチュア採種園を作り、35年には約2倍の15万本程供給できる体制にしたいと考えている。材質については、精英樹から選ばれており、ある程度は期待できるが、母樹が東北、北関東といった地域外の品種を持ち込むため、生育状況や立木の状態でヤング係数を測るなど試験研究も併せて行いながら、本県にあったものにシフトするよう進めていきたい。

(寺田技術総括監)

最後に質問いただいた育林補助機械は、いわゆるアシストスーツと呼ばれているもので、農業分野では比較的進んでおり、重いものを持ち上げた時に負担を軽減するものである。林業の分野では重い資材を担いで山を登るため、民間企業で研究開発が進められている。そういった新しい技術について、導入の可能性を含めて、情報収集を進めることとしている。

【河尻委員】

金山町でも観測史上最高の雨量を計測した。山は何十年に一度しか収穫できない産業であり、何十年に一度起きる災害ということは、収穫までに一度は災害に見舞われるということになりかねない。特に岐阜県は急峻な地形が多いため、無理につけた作業道、林道の中にはあり、そういったものが今回被害を受け、木材の搬出が滞るという状況に私共の会社もなっている。道も含め、災害に対する施策をもう少しどうにかならないかと思う。

もう一つ、今回、流木が橋の欄干に引っ掛かり床上浸水が起きたわけだが、流木が切り捨て間伐による木であったため、人災ではないかという過激な意見もあった。

そういった意味では、21ページの10番、災害跡地復旧工事の今後の方針に、住民への注意喚起等のソフト対策を進めるとあるが、今後、森林環境譲与税を使って住民への意向調査をする際には、森林所有者に対して、山の管理をしないと災害が起きるかもしれないということをアピールしていかなければいけないと思う。また、そういったことにより森林整備も進むと思うので、市町村に対し、県からも指導していただけると良い。

(臼井森林整備課長)

林道関係は今回の豪雨で320路線ほど被災したが、この中には単なる土砂が流出したものも含まれているため、実際に復旧にかかるようなものは137路線程と見込んでおり、これらの復旧対策を早急に進めていく。森林作業道については奥地も含まれるため、被害そのものについてまだ数量報告は少ない。災害に強い道づくりとして、県では作業道の作設マニュアルや研修を通じて指導を進めてきたが、今一度、検証しながら被害を少なくする方向で努力していきたい。

(田中治山課長)

治山課では、地形や地質等の条件により山地災害危険地区を設けており、そういったところを重点的に対策を実施している。今回、災害があったところも含めて、早急に対応を進めていきたい。

(丹羽林政課長)

最後のご意見について、森林経営管理法が成立したが、制度の根幹には森林の持つ公益的機能の発揮があり、これまで進まなかった森林の整備に森林環境譲与税を投入して進めるものである。森林経営管理法では、所有者が自ら所有する森林を管理する責務を明確にした上で、自ら管理できないところは税を使いながら市町村が中心となって森林整備を進めていくこととなる。まさに、委員がおっしゃったとおり、森林の持つ公益的な機能を発揮させるために、所有者自らが責任を持って森林整備を進めていくということで、これから税の制度が始まっていくと考えている。

【清水委員】

岐阜市の長良で親子の自然体験活動を長くやっている。21ページに森林文化アカデミー卒業生県内就職率とあるが、体験クラブを卒業した子が今年森林文化アカデミーを卒業し、サポーターとして体験クラブに戻ってきてくれ、大変役に立っている。非常に専門的なことから、また小さい頃からの自然体験を土台にして子供たちの指導をしてくれており、本当にありがたい人材育成をしていただけたと思っている。

体験クラブでアンケートをとると、森林がない岐阜市だが森林に興味を持ってくれる子が多く、県の森林環境税を使ってここ何年か植林体験をしているが、参加者も年々増えている。それを考えると、学びたい子供たちはもっといるように感じる。森林について学びたい、森林を自分たちで守りたい、つくっていききたいという子供たちの意識の醸成は、小さいうちからできる気がしている。学校や色々なところで、山を自分たちで守っていくんだよというプログラムがもっとあっても良いし、その中で人材育成ができていければ良いと感じている。

また、25ページに注文住宅、分譲住宅という言葉があるが、活動の中で大工さんと接すると、木をみることが出来る技術者が非常に少なくなったと聞く。木を使った良さ、木の家を県民で作ってこうなど、建築家の方と一緒にやっていく場があると良いと感じている。普段から建築家と手を取り合って、もっと岐阜県の木を取り入れやすい仕組みづくり、県民が知る機会や宣伝があると良いと思う。

(丹羽林政課長)

森林環境教育について、もう少し対象を広げて若いうちからやるべきでないかをご指摘いただいたが、森林総合教育センターという取組みについて、平成32年度から森林文化アカデミーを中心に進めていきたいと考えている。これまでも森林文化アカデミーで取組みを進めてきたが、色々な年代にあわせてきめ細かい森林環境教育をさらに体系化させ、プログラムの中身も充実させていきたい。今年から検討を始めることにしており、併せて、アカデミーだけではなく、県内各地で実践いただけるような指導者についても、森林総合教育センターの中で養成していきたいと考えている。

(高井県産材流通課長)

2点目の県産材住宅のPRについて、消費者の方が家を建てる時に接するのは工務店や設計士である。まずは設計士に県産材の良さや使用する意義を理解いただくため、木造住宅アドバイザーを300人認定している。また、工務店の営業の方にも同じようなスキルを身に付けていただき、木造住宅相談員として150人程度育成し、窓口として機能していただく取組みをしている。

岐阜県の木を使ったら1棟あたり20万円助成する制度については、助成棟数を年々増やし、現在270棟程の建築を支援している。さらに、産地を巡るバスツアー等のPRも助成しているが、最近では住宅の情報をSNSから得ることが多くなっているため、今年からSNSを使ったPRのスキルを身につけるための講習会や、SNSを使ったぎふの木の家のコンテストも開催し、PRの強化を図っていきたいと考えている。

【伊藤会長】

清水委員にご指摘いただいた点は、ご紹介いただいたような一つ一つの施策に反映すると同時に、施策全体を通して、常にそういう視点で県民の皆さんにPRすることも大事かと思うので、ぜひ広範な取組みをしていただきたい。

その他

■森林経営管理法及び国版森林環境税（仮称）に係る国の動向について

(丹羽林政課長から資料3に基づき説明)

【山川委員】

税が重なり、それぞれの使用目的や用途をはっきりさせなければいけないし、さらに既存の事業もあるため、色々と計画してもこれらをどのように使うか混乱しているのが実情である。

山林は大きなかたまりのため、長良川の森林計画区等、ある程度のかたまりを作って、森林環境譲与税の用途を皆で検討してはどうかと思う。郡上市は人工林面積が多いため多額の譲与税がくるが、美濃市・関市とも接しているため、県の指導というかたちで、何か新しい協議会的なものを作るなど。郡上市の林務課は職員が9人と多いが、他にも業務がある中、管理ができない人の山を市で管理するというのは難しい。

県は相談窓口だけではなく、実際に動かしていけるようなかたまりを作っていただき、県林政の一環として、譲与税をうまく使えるようなかたちにできないかと思っている。森林面積が小さなところは自分たちだけで動けるわけがない。地域のかたまりは水域が一番関係していると思うため、それも含め、何かこれはというものを来年までに作っていただきたいと思っている。

(平井次長)

市町村に譲与税をどうやって使っていくかアンケートをしたところ、ほとんどが自ら実施する

と回答している。県としてはこの結果を踏まえ、単独で実施したいとする市町村をいかに支援していくかをこれから一生懸命考える。譲与税は基金を作ることにより、単年度で使いきらず、体勢が整ってから活用することができる制度のため、すぐにやれることから始め、最終的に税の目的に合致する使い途とするために、年月をかけながら市町村の体制を整える。そこに県や農林事務所がどのように関わっていくか、2、3年のうちに作り上げなければいけないと考えている。

【山川委員】

そうなると、お金がおりてきた数年間、各市町村は基金としてストックするというのが県のスタンスか。

(平井次長)

そうではなく、この森林経営管理法を動かすためには、市町村のどこのエリアの山を中心に、森林所有者にアンケート調査をするかということから始めることになる。森林所有者が自分で森林を管理する、もしくは市町村にお任せするというアンケートの結果をもらった後、そのエリアについて市町村が森林の管理をしようとする境界を確定しなければいけない。境界を確定した後は、経営権を市町村に引き上げなければいけない。これらを考えると、当然1年や2年でできることではなく、最終的に国の考えるように森林整備が進むにはしばらくかかることとなる。1年や2年では難しいので、その間、残ったお金については基金に積むというイメージとご理解いただきたい。

【山川委員】

郡上市の場合、岐阜県地域森林監理士を中心とし、プランナーや色々な事業体も一緒になって、一つの新しい組織を作りつつある。林務課の職員だけではすぐに動けないため、別組織を作り、最終的には法人格をとって、地域でどこから森林整備を進めていくかを考えていこうとしており、喫緊の課題として取り組もうとしている。そういった中で、美並のような急な山は、郡上市側から道をつけなくても、裏側の関市側から道をつけてもらった方が良いという調整も含めて、色々なことをしていかなければならない。

市町村の少ない職員の中でどうして動いたら良いかについて、できるだけ早い段階から県から示していただき、そうした指針のもとに動けるようにしないと、どこも身動きがとれないまま、成果も出せないままになるので、そのあたりをできるだけ早くお願いしたいと思っている。

(高井林政部長)

県内42市町村のうち、山の関係の職員は平均2.3人、先ほど郡上市は9人と言われたがかなり多く、一番少ない市町村は0.5人となっている。1人や2人で先ほど次長が申し上げた取組みができるかという難しいと思っている。委員からは、農林事務所や県もというお話があったが、県でもそのあたりがまかないきれないところがあるため、早急にどういうスケジュール感をもって、どういう役割分担で進めていくかということを考えたい。

資料3-3を見ていただくと、森林環境譲与税の用途には木材利用の促進等も入る。森林整備のできない市町村は、5年間基金に積んで木材利用だけを行うこともできるが、そういうことにならないようにするのが森林経営管理法のため、そこを市町村に説明しながら、実際どのように進めていくかが私共に課せられた喫緊の課題だと考えている。まずは、市町村にこれは困ったと思っていただけるように啓発したいと考えている。また、アンケートでは首長まで森林環境譲与税についてあがっていない市町村が大部分あり、そういう喚起もしていきたい。

【山田（貴）委員】

森林配置計画について、木材生産林に指定した場合は、環境保全林に原則移行できないのはなぜか。また、林班単位でゾーニングしていくとあるが、郡上市の森林整備計画は準林班単位できめ細かくやると聞いたが、実際は林班単位になっているというのは本当かどうか。もし、林小班単位で見直したほうが良ければ、林班にこだわらなくても良いかと思っているがその辺はどうか。

(神田100年の森づくり推進室長)

ゾーニングについては、この前の議題で山川委員からもご指摘いただいたが、今回災害が発生したようなところは環境保全林に変更したいということもあるかと思う。決して木材生産林を環境保全林にできないということではない。

また、郡上市のゾーニングについては、岐阜県に先行して進められたということで、準林班単位で決められた後、岐阜県の基準に近づけていただいたということである。

木材生産林はその後に森林経営計画があり、森林経営計画は林班単位で指定するため、林班単位を基本としている。市町村が独自にこの地区は林班単位でできないということがあれば、市町村で決めていただき指定することも可能となっているが、基本は林班単位である。

【山田(貴)委員】

ゾーニングは誰が指定をするのか。変更する場合、どのような手続きをとれば変更できるかを教えてほしい。

(神田100年の森づくり推進室長)

ゾーニングは市町村が指定をする。その後、県がまとめて県の森林配置計画とする流れである。

変更については、市町村森林整備計画の変更の手順がある。市町村が森林配置計画を策定した場合、市町村森林整備計画に掲載し、計画制度に従い進めていただくことになる。森林整備計画の変更手順に従って、変更していただくこととなる。

その他

【篠田委員】

資料2や3、本日の議論にも関係することだが、様々な事業を進めるにあたり予算も人もいるが、問題はその人である。現在、行政も非常に人材確保や人材育成に力を入れて取組み、さらには森林環境教育ということで、子供のうちからそうしたことに触れることに力を入れておられることはよくわかる。しかし、現実問題として人が少なくなっているため、給料を上げて人もこない。これは如実に出ており、ましてやお金も少ない、危ないとなったら、いくら魅力的で意義が高いとわかって人もこない。そのような中、これを進めるべきだという話があっても、10年先、20年先には人がいないのではないか。大学で就職担当をしているが、学生の数の10倍以上の求人があっても人がいない状況。

建設業界では、建設人材の育成に昨年度から取り組んでおられ、県内の建設業界はとにかく人の確保に取り組んでおられる。一方で、林業の世界でも同じことをやっておられ、さらには福祉でも全く同じようなことをやっている。県庁が管轄する人材育成がバラバラでやられているが、全部一緒になって、これからの若い人たちをどのように確保して育てていくか、その中で林業の分野はここ、建設業の分野はここ、そういう発想でぜひやっていただきたい。そうでないと、県庁の中で各分野が取り合いをしているだけになる。

それと併せ、人は少なくなって仕事は増えるので、林業・建設業・農業が協力しながらやらざるを得ない状態になってきている。昔のように協力しなければいけない。そのような形で、年間を通じてコンスタントに仕事があり、人材が必要になる方法を作ることは行政しかできないので、長期的計画をもって取り組むことが必要ではないかと考える。

【川合委員】

今、人材という話がでたが、岐阜県は女性管理職が全国ワーストワンとずっと続いていたが、それではいけないので、何とか子育て中の女性やシルバーの女性をもっと職場に引っ張り出そうということは今検討中なので意識させてほしい。

【藤村委員】

先ほど、平成29年度の施策の実施状況の中で主伐・再造林がなかなか進まないという話があった。森林管理署では国有林の管理を行っており、その中で伐採・造林一貫作業システム、低コストの造林作業を行い、それについての勉強会を民有林の方を招いて実施している。県と一緒に、色々なことに取り組んでいきたいと思っているので、今後もよろしくお願ひしたい。

11:50 閉会